

## 第22期 第8回福岡県有明海区漁業調整委員会議事録

1. 日 時 令和4年5月12日(木) 13:55～14:58

2. 場 所 福岡県有明海水産会館(柳川市三橋町高畑271)

### 3. 出席者

福岡県有明海区漁業調整委員会 委員10名

### 4. 臨席者

福岡県農林水産部水産局漁業管理課	3名
福岡県有明海区漁業調整委員会事務局	3名
福岡県水産海洋技術センター有明海研究所	1名
福岡有明海漁業協同組合連合会	1名

### 5. 議題及び議決内容

#### (1) 漁業権に係る資源管理の状況等の報告及び指導について(報告)・(諮問)

(説明)

漁業管理課から資料1に基づき、福岡県知事が免許した共同漁業権及び区画漁業権の令和2年度における資源管理の状況等について報告と、利用実態が確認できなかった有区第1号、有区第47号の漁業権者に対し指導をおこなうことについて諮問がおこなわれた。

(主な質疑や意見)

委員:有区第47号について、適切かつ有効に利用されていなかった理由はなにか。  
有明海漁連:漁業者が減少しているなか、他の漁場に比べてノリの収穫が少ない漁場である有区第47号は利用がなくなっていった。

(審議結果)

指導を行うことが適当であると答申することを決議した。

#### (2) ビゼンクラゲの採捕制限に係る委員会指示について(協議)

(説明)

事務局及び有明海漁連から資料2に基づき、説明がなされた。

(主な質疑や意見)

委員:採捕禁止期間を7月1日から10月31日までとしているのは、資源保護の観点からか。また、土曜休漁について、佐賀県は歓迎していないのか。

有明海漁連:7月1日ころに傘幅40cmまで成長する、土曜休漁についてはおそらく前向きに議論が進むと考えている。

(審議結果)

原案の通り、委員会指示を発出することを決議した。

#### (3) 第一種共同漁業権漁業における貝類及び腕足類の採捕制限に係る委員会指示について(協議)

(説明)

事務局、有明海漁連及び漁業管理課から資料3に基づき、説明がなされた。

(主な質疑や意見)

特になし。

(審議結果)

原案の通り、委員会指示を発出することを決議した。

#### **(4) 第375回福岡佐賀有明海連合海区漁業調整委員会について (報告)**

(説明)

事務局から資料4に基づき、報告がなされた。

(主な質疑や意見)

特になし。

#### **(5) 第40回日本海・九州西広域漁業調整委員会について (報告)**

(説明)

事務局から資料5に基づき、報告がなされた。

(主な質疑や意見)

特になし。

#### **(6) その他**

(説明)

漁業管理課から資料6に基づき、漁業権の一斉更新について報告がなされた。

(主な質疑や意見)

特になし。